

令和7年度第1回越生町地域公共交通協議会（要旨）	
開催日時	令和8年3月26日（木）午前10時から午前11時15分まで
開催場所	越生町役場 委員会室
出席者	島野美佳子委員、青柳高委員、伊藤光枝委員、山口昌男委員、山岸実委員、藤島弘士委員、関根肇委員、小池毅委員、市川一夫委員、高木純子委員、宗口義克委員、庭田文近委員、三浦道弘委員、町田京子委員、関根睦夫委員、事務局
<p>1. 開会 事務局</p> <p>2. あいさつ 新井康之町長</p> <p>3. 委嘱書及び任命書の交付 ※交付に先立ち、越生町地域公共交通協議会の概要について説明（資料2）</p> <p>第1条 設置目的 町民の日常生活に欠かせない公共交通（バス・タクシー等）の維持・充実が課題 地域交通法および道路運送法の2法律に基づき設置 越生町の公共交通のあり方を関係者で協議・決定する場</p> <p>第2条 協議事項（5項目） 公共交通のあり方に関すること 計画の策定・変更に関すること 計画に位置づけられた事業の実施・評価に関すること 公共交通の運賃・料金等に関すること その他地域公共交通に関すること</p> <p>第3条 委員構成 町長が委嘱または任命 行政・住民・交通事業者・専門家など幅広い立場で構成</p> <p>第4条 委員任期 任期：2年（再任可） 補欠委員の任期：前任者の残り期間 今期の任期：本日～令和10年3月31日 役員改正・異動等が生じた場合は事務局へ連絡</p> <p>第5条・第6条 会長・会議運営 会長は委員の互選により選出</p>	

会長が協議会を代表し、会議を取りまとめ・招集

開催要件：委員の過半数出席

会長選出は議題 1 にて実施予定

〈質疑〉

○高木純子委員（関東運輸局埼玉運輸支局）

資料 2 の第 2 条に係る部分について。

令和 5 年 10 月 1 日に道路運送法の改正があり、これまでは協議会で運賃のことを協議できていたが、独占禁止法上の抵触を避けるため、令和 5 年 10 月 1 日以降は、運賃や料金については、別途「運賃協議会」を設置し、決定することとなった。そのため、要項の（4）の部分について、次回の協議会で削除していただきたい。

○事務局

要綱の改正を行う。

委嘱書及び任命書の交付

※新井町長より委嘱書及び任命書を交付

4. 議題

（1） 会長の選出について（資料 1）

要綱第 5 条に基づき、委員の互選により選出

事務局案として、城西大学の庭田委員を会長候補として提案

異議なく承認。

（2） 副会長、監査委員の選出について（資料 1）

【副会長】

会長が職務代理者を事前に指名する規定に基づき選出

庭田会長より指名：越生町副町長・三浦道弘委員

【監査委員】

会長が委員の中から指名する規定に基づき選出

協議会の会計が適正に執行されているかを監査する役割

庭田会長より指名（2 名）：島野美佳子委員（越生町議会議員）、伊藤光枝委員（越生町民生委員児童委員協議会長）

（3） 令和 8 年度事業計画案及び令和 8 年度予算案について

※事業計画案及び予算案の説明に先立ち、町の概況等を説明（資料 3）

●町の概要

総面積：40.39km²（市街化区域 1.70km²、市街化調整区域 13.84km²、都市計画区域外 24.85km²）西側の約 7 割が山林。

人口密度：全体 6.3 人/ha、市街化区域 36.2 人/ha、市街化調整区域 2.6 人/ha、都市計画区域外 0.8 人/ha。人口の約 53%が市街化区域に居住。

国道なし、県道 5 路線（飯能寄居線・東松山越生線・越生長沢線・川越越生線・越生停車場線）

観光客数：約 59 万人（ゴルフ場・越生梅林・越生まつりが主）

・公共交通の概況

鉄道：2 路線・2 駅（越生駅に JR 八高線・東武越生線、武州唐沢駅に東武越生線）

バス：川越観光自動車（黒山線・4 月 1 日より土休日のみ）、イーグルバス（越生駅東口～ときがわ町）、鳩山町営路線バス（越生駅東口～鳩山町）

タクシー：越生タクシー（町全域をカバー）

・人口の現状と推計

ピーク：平成 12 年 13,718 人

現在（令和 8 年 3 月 1 日）：10,471 人、高齢化率 39.7%

令和 27 年推計：6,975 人、高齢化率 53.4%

・高齢者等の移動手段に対するこれまでの施策（平成 29 年度～）

【タクシー利用券】

免許返納者または免許なし・車なしの 70 歳以上

助成上限額 52,000 円（令和 8 年 4 月以降、1 万円増額）

利用範囲は原則町内（例外：埼玉医科大学病院、ハピネス間）

利用可能事業者：越生タクシー・毛呂山タクシー・飛鳥交通

【バス利用券】

免許返納者または 70 歳以上

助成額上限 30,000 円

利用範囲は町内のみ。

事業者：川越観光自動車・イーグルバス・鳩山町路線バス

・タクシー・バス利用券の利用状況の傾向

登録者数は増加傾向、交付率は横ばいから減少傾向

タクシー利用券の決算額は増加、バス利用券は減少

タクシーの利用ニーズは高い一方、バス利用者の増加は見られない

・公共交通の主な課題

高齢者等が使いやすい移動手段の不足

通勤・通学の移動手段が少ない

公共交通機関から遠い集落がある

観光地へのアクセス不足

乗降客数の減少・運転手不足による便数削減の悪循環

詳細な移動ニーズの把握が不十分

公共交通計画の策定目的

・移動手段の確保（高齢化率が県平均を大きく上回る状況への対応）

現状の正確な把握と対策の共有（住民アンケート・データ活用）

まちづくりと交通の一体的推進（住民・交通事業者・行政の連携）

●令和 8 年度越生町地域公共交通協議会事業計画案について（資料 1）

資料 1 の 3 ページのとおり、令和 8 年度は、協議会を 3 回開催し、業務委託に

より地域公共交通計画を策定しようというもの。

資料1の4ページにあるとおり、協議会歳入歳出予算案は、合計11,001,000円。

〈質疑〉

○小池毅委員（埼玉県乗用自動車協会）

資料3の7ページ「地域公共交通計画を作成する目的」の②「現状を正確に把握し、対策を考えるために」について、「どこに住む誰が、どこへ移動できずに困っているか」という視点は重要であるが、「どこに」「どこへ」に加え、「いつ」という視点も不可欠である。

持続可能な交通を実現するためには、必要なところに必要な分を提供することが重要であり、そのためには十分な調査が必要である。交通事業者の提供できる労働力は限られていることも踏まえ、曜日や時間帯など「いつ」という観点をしっかりと調査・検討していただきたい。

○事務局

ご指摘の点も踏まえてデータの収集等をさせていただきたい。その際には、交通事業者様がお持ちのデータ等もお借りしたい。

○島野美佳子委員（越生町議会議員）

事業計画案の中にあるアンケート調査について、どのような方法で行うのか等は、どの段階で検討し、承認する形になるのか。

○事務局

アンケート調査の内容は、第1回協議会の際に協議していただく内容になる。

○島野美佳子委員（越生町議会議員）

7月の第1回協議会で、内容や方法について、確認し決定し実施するということよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○関根肇委員（埼玉県バス協会）

現状把握・分析の実施においては、現状のバスやタクシーなど交通事業者に対するヒアリングも実施し、現状把握をしっかりと進めていただきたい。

○事務局

ヒアリング等の機会も設けさせていただく際には、ご協力をお願いしたい。

令和8年度事業計画案及び令和8年度予算案については原案通り承認。

5 その他

次回の会議の開催予定は7月頃を予定。

費用弁償として1,500円のお支払いをさせていただきたい。

6 閉会 三浦道弘委員（越生町副町長）

以上

